日本特殊塗料株式会社 女性活躍推進行動計画

[女性の職場生活における活躍の推進に関する法律に基づく]

女性の採用人数を増やし、女性が更に活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 2021年4月1日 ~ 2026年3月31日
- 2. 当社の課題
 - ①女性に対する職業生活に関する機会の提供
 - ・労働者に占める女性労働者の割合 正社員数に占める女性の割合が少なく、特に製造、技術職で顕著である。
 - ②職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備
 - ・年次有給休暇の取得日数年次有給休暇の年間平均取得日数が少ない。

3. 目標

- ①女性に対する職業生活に関する機会の提供 2025年までに新規総合職採用の女性比率を20%以上とする。
- ②職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備 2025年までに社員の年間平均有給休暇取得日数を一人あたり平均10日以上にする。

4. 取り組み

目標(1)

- 2021年4月~ 女性活躍に関する社員へのアンケート調査、検討実施。採用活動において 女性社員のキャリア形成支援や活躍実績を積極的に取り上げる。
- 2023年4月~ 女性社員のキャリア形成計画を作成、女性活躍推に関する研修等へ派遣し、 継続的に女性リーダーが育成される環境を整備する。

目標②

- 2021年4月~ 計画的な有給休暇取得予定表の活用や、取得状況のとりまとめなどによる 取得推進のための取り組みの開始。
- 2023年4月~ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施等による、より一層の取得促進。